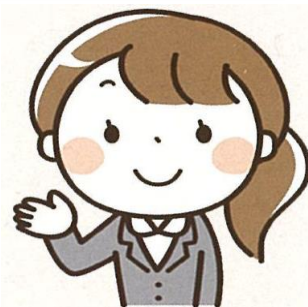


# 山形県労働委員会 労働者、使用者向け出前講座を ぜひご利用ください

- よりよい労使関係を築くために、会議や研修会でご活用ください。
- 講師は労働問題に詳しい労働委員会委員が務めます。



## ● 講座内容

### ① ワークルールの基礎知識

・労働条件の確認、賃金、労働時間、休暇、退職／解雇 など

### ② 労働トラブルの解決事例

・パワハラを受けた  
・辞めたいのに辞めさせてくれない  
・ユニオンからの団体交渉申込 など

### ③ トラブルが発生した場合の相談先

## ● 講座時間

ご希望に合わせて開催

(例) 研修会(45分、60分など)

会議の一部の時間(30分など)

## ● 開催時期

令和6年3月31日(日)まで

## <お問合せ先>

〒990-2492 山形市鉄砲町2-19-68  
村山総合支庁本庁舎6階  
山形県労働委員会事務局  
電話:023-666-7784



# これまでの開催状況

## 開催団体

医療法人社団斗南会、日本精神科病院協会山形県支部看護部長会  
山形県経営者協会、酒田商工会議所、県印刷工業組合

## 医療法人社団斗南会

期 日 令和5年2月8日  
          令和5年2月10日  
時 間 60分  
受講者 使用者、労務管理担当者  
          52名

公益委員が、当委員会に寄せられる労働相談の現状や制度の紹介、ハラスメントの具体例の紹介等を通して、円満な労使関係を構築する上でのポイントをお話しました。

## 【受講者の声】

○職員間のコミュニケーションの重要性を再確認した。  
○より良い職場環境の構築が必要だと感じた。

メールでの申込みやお問い合わせも可能です。  
メールはホームページの「お問い合わせフォーム」からどうぞ！  
過去の講義の様子や申込書の様式はホームページで公開中！

山形県労働委員会

検索

## 労働委員会とは？

### ○県の行政機関

労働組合や個々の労働者と使用者との間の紛争を公正・中立な立場で、迅速、円満に解決するための県の行政機関です。

### ○労働委員会の委員

山形県労働委員会は、公共の利益を代表する公益委員5名（弁護士、大学教授など）、労働者を代表する労働者委員5名（労働組合の役員など）、使用者を代表する使用者委員5名（会社の役員など）計15名、公労使の三者構成です。

